

## <お問い合わせ>

### <運営主体>

社会福祉法人 恵泉会

### <事業所名>

就労継続支援B型事業所 さくらワークス

(事業所番号 0411200249)

住所 登米市東和町米川字町裏 120-1

電話 0220-45-2280

FAX (同上)



## <アクセス>



# 就労継続支援B型事業 さくらワークス



社会福祉法人 恵泉会



## <サービス内容>

就労の機会や生産活動の機会を提供するとともに、一般的なマナーの取得や体力づくり等の支援を行い、各関係機関と連携を図りながら、地域生活の意識を高め一般就労に向けた支援を行います。

## <利用日・時間>

月曜日～金曜日（祝土日休業）

9：00～16：00



## <利用料>

1日 533円（※）

（※）負担上限額がありますので、詳しくはお住まいの総合支所の障害福祉課等にご確認ください。

## <利用対象者>

主に知的障害者（※）

（※）その他の障害をお持ちの方はご相談下さい。

## <利用定員>

25名



## <工賃>

作業で得た収入から諸経費を差し引いた金額を作業の内容や作業時間等に応じて算定し、分配いたします。

## <日程>

9：00 午前の活動（作業）

10：30 休憩（15分間）

12：00 昼食・休憩

13：00 午後の活動（作業）

14：30 休憩（15分間）

16：00 活動終了



## <活動内容>

- ・事業所より受託したビニールやダンボールの仕分け
- ・一般家庭から受託した軽作業（窓掃除、除草作業など）
- ・農園芸作業（花や野菜などの栽培や販売）
- ・リネン交換
- ・余暇支援（外出、散歩）



## <利用希望>

サービスの利用を希望される方はさくらワークス、登米市福祉事務所または各総合支所（障害福祉課）にお気軽にお問い合わせ下さい。